

消費生活関連資料等の閲覧・貸出について

消費生活関連資料等は、次のとおり閲覧・貸出をしておりますので、是非御利用ください。

1 閲覧

開架式ですので、自由に資料を閲覧することができます。

【利用上の注意】

貸出手続きをせずに資料を消費者行政センターの外に持ち出すことは禁止です。

2 貸出

対象は市内在住・在学・在勤者に限らせていただきます。

希望者は、消費者行政センターに来所のうえ、希望する資料等を担当にお申し出ください。
貸出時に、身分証明書等を確認させていただきます。

貸出期間は、2週間以内とさせていただきます。消費者行政センターでは資料のコピーは受け付けておりません。

また、閲覧用としている資料（月刊誌、事典・法律関連、法令集等）は貸出をお断りしておりますので、御了承ください。

3 返却

原則、消費者行政センターに直接返却していただきます。

【利用日時】

月～金曜日 9：00～16：00

※貸出し・返却は12：00～13：00を除く

※土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）を除く

消費者問題に関する資料等について何か御不明の点がございましたら、担当までお問い合わせください。